

豊中市学びの多様化学校 基本構想

令和6年(2024年)12月

豊中市教育委員会

目次

国の動向 ・ ・ ・ ・ ・ P1

豊中市の不登校児童生徒の現状と傾向 ・ ・ ・ ・ ・ P2,3

豊中市の不登校（居場所）支援の柱 ・ ・ ・ ・ ・ P4

豊中市が創る学びの多様化学校 ・ ・ ・ ・ ・ P5～P8

国の動向

平成29年(2017年)

「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律」(「教育機会確保法」)施行

- ・ 不登校児童生徒の状況に応じた教育機会の確保の必要性を規定

令和元年(2019年)

「不登校児童生徒への支援の在り方について(通知)」

- ・ 不登校児童生徒が主体的に社会的自立や学校復帰に向かうよう、不登校のきっかけや理由に応じて、適切な支援や働きかけを行う必要性
- ・ 個々の状況に応じて、教育支援センター、不登校特例校、フリースクールなどの民間施設、ICTを活用した学習支援など多様な教育機会を確保することの必要性

令和5年(2023年)

「誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策COCOLOプラン」

- ・ 不登校の児童生徒全ての学びの場を確保し、学びたいと思ったときに学べる環境を整える
- ・ 心の小さなSOSを見逃さず、「チーム学校」で支援する
- ・ 学校の風土の「見える化」を通して、学校を「みんなが安心して学べる」場所にする

令和6年(2024年)

「文部科学省委託事業 不登校の要因分析にかかる調査研究」公表

- ・ 不登校の特にリスクを高める要因
- ・ 「無気力・不安」の詳細分析
- ・ 学校内外の専門機関等で相談・報告を受けていない児童生徒の実態

不登校児童生徒の現状と傾向

○不登校生徒の要因：令和4年度児童生徒の問題行動・不登校生徒指導上の諸課題に関する調査（令和5年10月公表）

「無気力・不安」が国、豊中市ともに不登校の大きな要因のとされており、豊中市の不登校の子どもの中にも「なぜ自分が学校に行けないのか、不登校なのかその理由が自分でもよくわからない」「理由はわからないが、なぜか集団の中に入れない」と自分でもはっきりとしない悩みを抱えている子どもの意見も確認されており、不登校に至る要因や実態は明確にされていませんでした。

○文部科学省委託事業 不登校の要因分析にかかる調査研究（国）（令和5年7～8月調査・令和6年3月公表）

不登校の関連要因としては、「仲の良い友達がいらない」といった友達からの孤立、「授業が分からない」こと、「宿題」「制服・給食・行事」といった学校において“みんな一緒”が求められる決まりに対する不適応がリスクを高めている可能性があり、また、「インターネット・ゲームの影響」「感覚過敏」「からだの不調」や「不安・抑うつ」も併せて不登校において関連がみられました。

教師回答・児童生徒回答両方で関連がみられた要因（主なもの）	児童生徒回答のみで関連がみられた要因	教師回答のみで関連が見られた要因
仲の良い友達がいらない、授業が分からない、宿題ができない、制服・給食・行事への不適応 など	いじめ被害、友人関係トラブル、先生から厳しく怒られた・体罰 など	成績の低下、家族の介護・介助、進路に関わる不安や問題 など

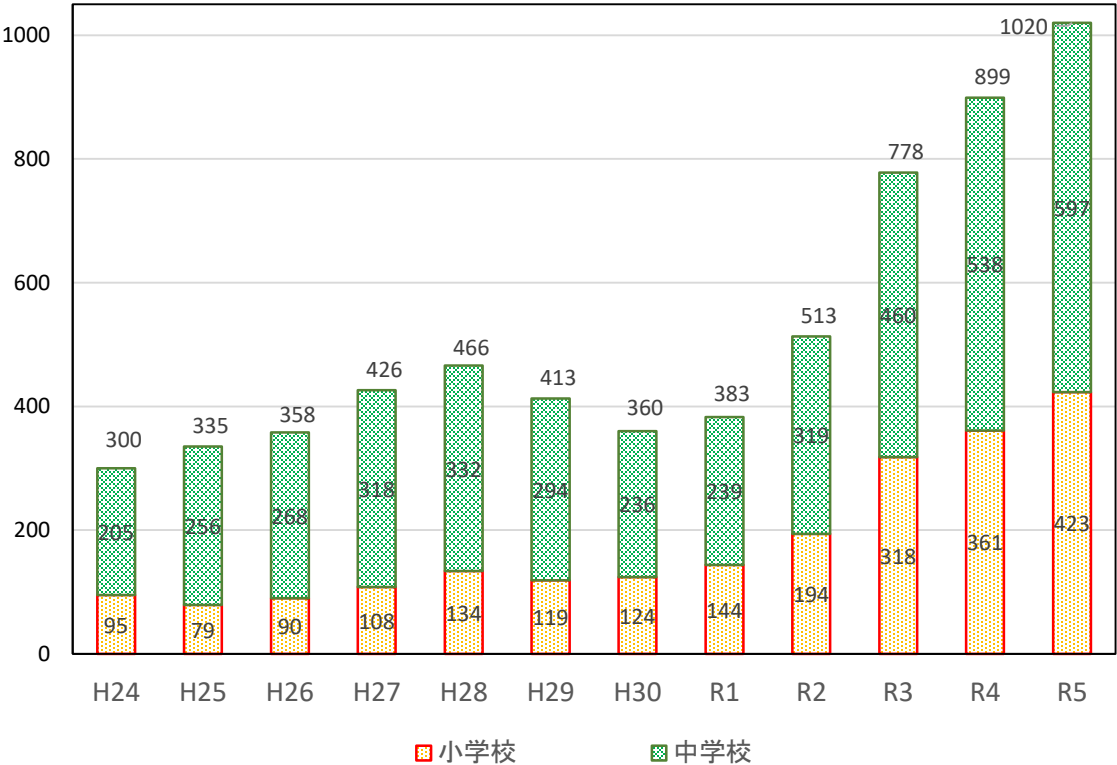
○不登校生徒について把握した事実：令和5年度児童生徒の問題行動・不登校生徒指導上の諸課題に関する調査（令和6年10月公表）

令和4年度までの不登校の要因の調査から、令和5年度からは複数回答による不登校児童生徒について確認された事実の調査に変わり、国・豊中市ともに、不登校生徒について把握した事実の回答の結果は、上述の『不登校の要因分析の調査研究』においての「仲の良い友達がいらない（友人関係）」、「宿題（学業）」をはじめ「学校生活」にかかる部分が多く回答されました。

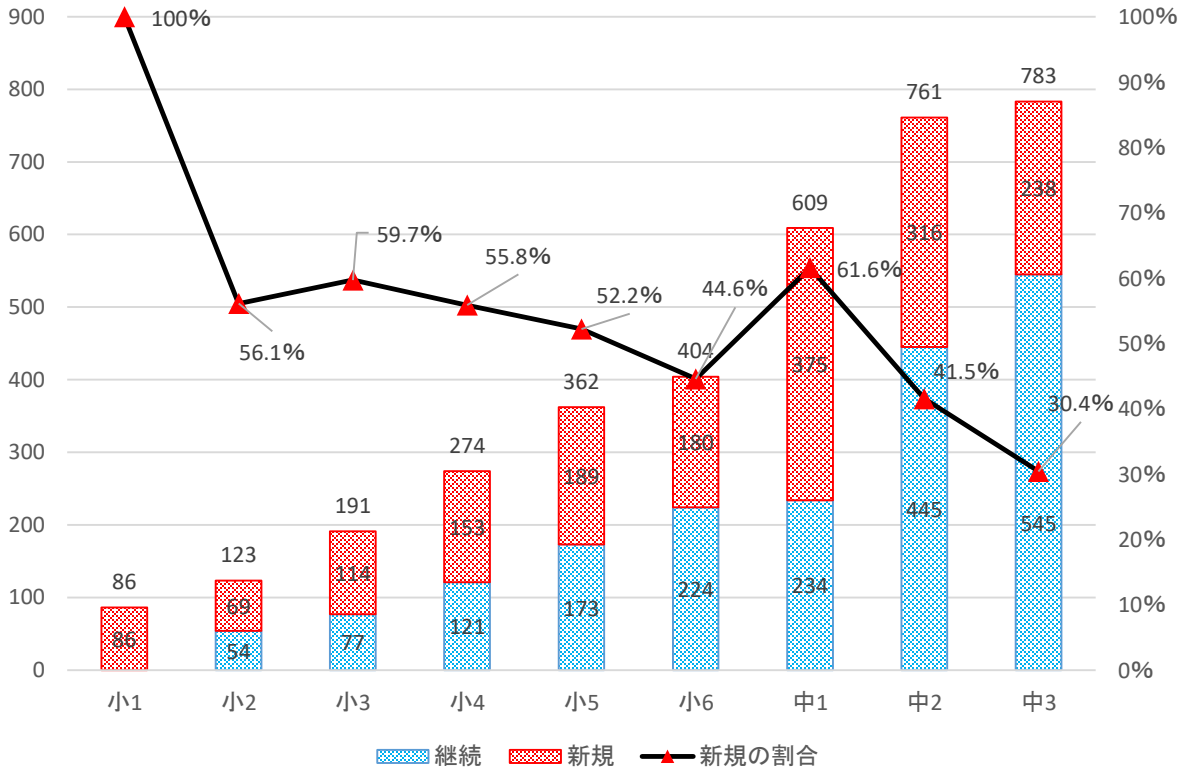
（上位5項目）	1	2	3	4	5
国	学校生活に対してやる気が出ない等の相談	不安・抑うつ相談	生活のリズムの不調に関する相談	学業の不振や頻繁な宿題の未提出	いじめ被害を除く友人関係をめぐる問題の相談
豊中市	不安・抑うつ相談	学校生活に対してやる気が出ない等の相談	生活のリズムの不調に関する相談	親子の関わり方に関しての相談	学業の不振や頻繁な宿題の未提出

豊中市の不登校児童生徒の現状と傾向

【図表1】豊中市の不登校児童生徒数推移(小・中学校別)



【図表2】豊中市の過去5年間(H31～R5)の学年別不登校児童生徒数累計

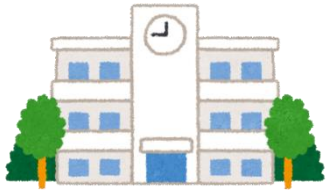


令和5年度(2023年度)には1,020人(児童423人 生徒597人)で、平成30年度(2018年度)の360人(児童124人 生徒236人)の約3倍に増加しました。この傾向により、不登校児童生徒は今後も増加することが見込まれます。

新たに不登校状態となる生徒は、中学1年生で急増しており、中学2,3年生においては、継続の割合が増加し、中学校の不登校は継続、長期化する傾向にあります。

豊中市として、これまでの不登校対策に学習面を充実・強化した学びの多様な学校を加え、総合的な不登校対策の体制を構築し、誰一人取り残すことなく、学びにアクセスできない子どもたちをゼロにすることをめざします。

豊中市の不登校(居場所)支援の柱



チーム学校

校長・教頭
教職員・養護教諭
学校事務職員など

SC・SSW・SRS*等

校内ケース会議

連携

青少年交流文化館いぶき
(教育支援センター)

*
SC:スクールカウンセラー
SSW:スクールソーシャルワーカー
SRS:ステッブルームスタッフ
(別室登校支援員)

児童生徒全体への・ アプローチ

1次支援

<行き渋りを生み出さない>

2次支援

<不登校の未然防止>

3次支援

<切れめのない
学びの提供>

4次支援

<学校と家庭の中間的な
居場所の提供>

不登校状態への・ アプローチ

1次支援

研修・制度周知を通じたチーム学校の対応力強化
スクリーニングシート活用による早期把握・早期支援

2次支援

校内での居場所づくり・家庭への働きかけ・
児童生徒の学習状況に応じた指導

3次支援

学びの多様化学校設置
フリースクール・児童生徒育成拠点等との連携

4次支援

相談、登館(創造活動・学習支援活動・学校支援
活動)の援助
家庭訪問による社会とのつながりを広げる

支援の視点を周知 【社会的な自立に向けた支援】

【休養時間としての意味】や
【自分を見つめなおす等積
極的な意味】もある



【学業の遅れ】【社会的自立】
へのリスクが存在

セーフティネット
につなぐ

中学校卒業前の支援機関

はぐくみセンター(教育と福祉の連携)/こども・教育総合相談窓口など

中学校卒業後の支援機関

若者支援総合相談窓口

豊中市が創る学びの多様化学校

設置の目的

- ✓ 在籍校に通えないことで、学習の機会が十分でない生徒への新たな学習の場
- ✓ 生活習慣の安定や学習意欲の定着
- ✓ 夢や希望をもって力強く生き、社会の担い手としての自立

基本姿勢

子どもたちの『意思』を大切にする！！

- ◇生徒が、学ぶ場所を自ら考えて決定する
- ◇生徒が、学ぶ内容を自ら考えて決定する
- ◇生徒が、学ぶ方法を自ら考えて決定する

学びの多様化学校（イメージ）

1日のながれ（例）

登校

- ・始業時間を工夫しゆっくり登校

1日の見通し

- ・担当教職員との対話により見通しをもった学校生活

教科等の授業

- ・特色ある教科の創設
- ・1日の授業は4～5時間程度

1日の振り返り

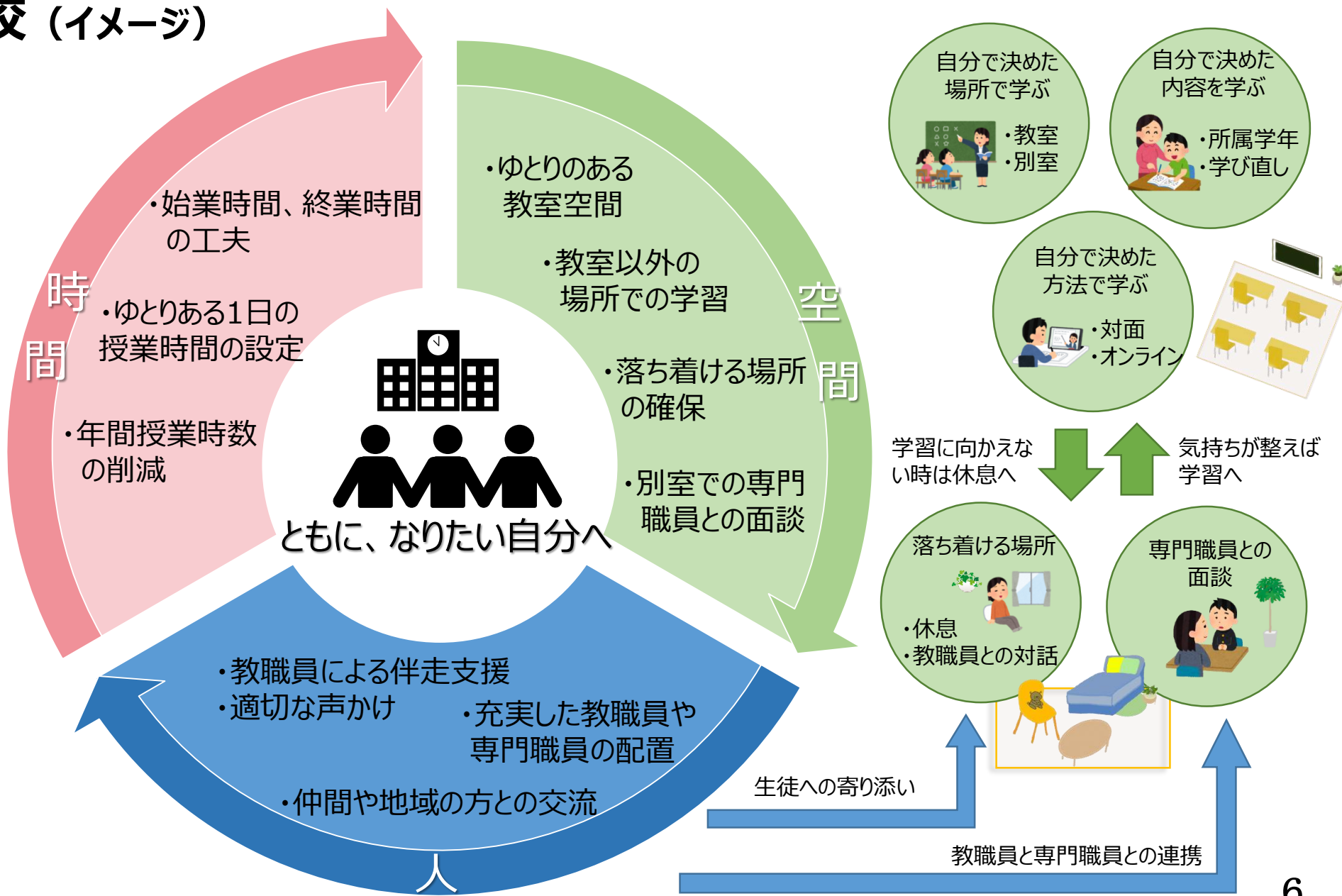
- ・担当教職員との対話により1日の振り返り

下校

- ・終業時間を工夫し早めに下校

個別学習

- ・放課後等に生徒の学習状況や意欲に応じた学習の機会の設定



豊中市が創る学びの多様化学校

【校種】 豊中市立中学校

【設置場所】 市立島田小学校閉校後の施設活用

〈島田小跡地活用に関して〉
◇公共利用: 学びの多様化学校を設置
◇民間利用等: 地域活性化に資する機能を有する施設

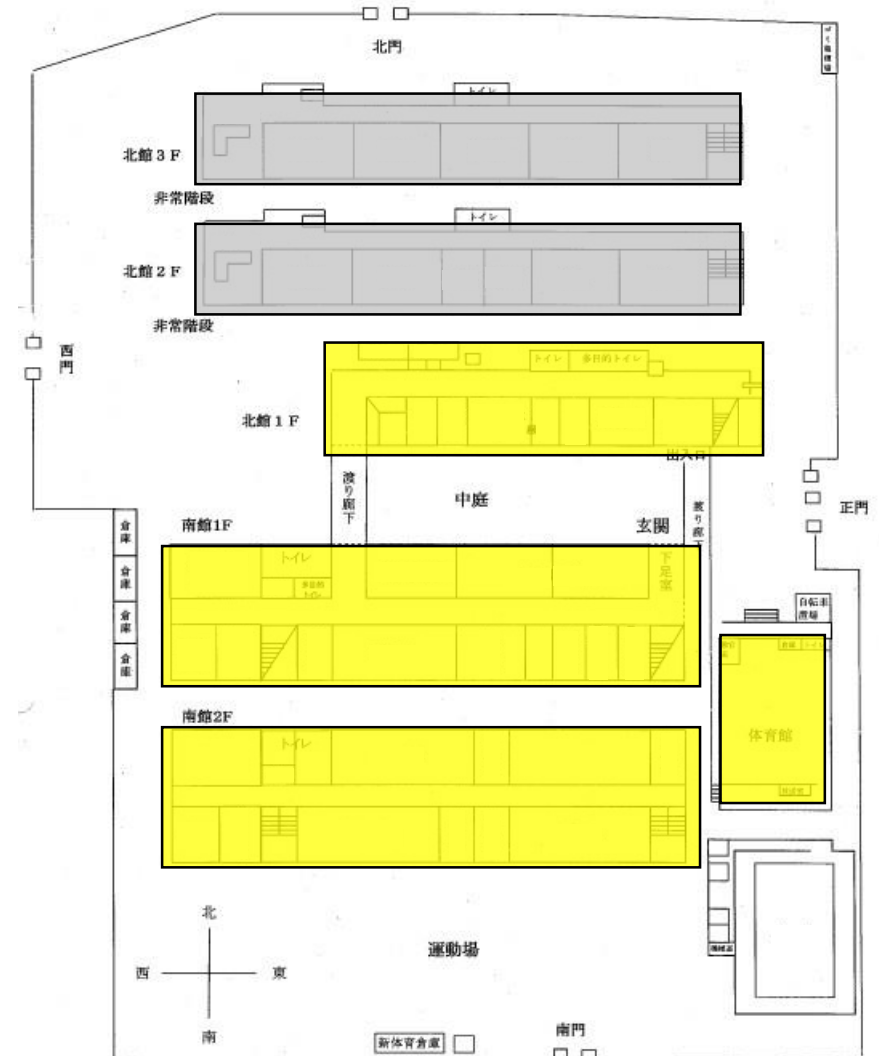
【開校時期】 令和9年4月 開校予定

【生徒数】 1学年あたり20～25人

【学級数】 3学級

【対象生徒】

豊中市立中学校または義務教育学校後期課程に在籍し、
不登校または不登校傾向にあり、学びの多様化学校への
登校意欲がある生徒を基本



旧島田小図面

【黄色箇所】南館1,2階+北館1階等: 学びの多様化学校
【灰色箇所】北館2,3階: 民間利用等

豊中市が創る学びの多様化学校

子どもたち一人ひとりのペース・気持ちに寄り添う学校

☆安心して学べる「新たな学びの場」

- ・学びたいと思った時に、安心して学べるように、さまざまな教室やスペースを活用して学習できる環境があります
- ・市内にあることで、通える範囲内でアクセスできます
- ・学びの多様化学校ならではの充実した教員・専門職員の配置を行います



☆特色あるカリキュラムで個々に応じた学びの実現

- ・年間の総授業時数を工夫し、ゆとりをもった時間割を設定します
- ・一人ひとりの学習状況にあわせた学習をすすめます
- ・一人ひとりが、学習したいことややりたいことを見つけて、目標をもって取り組みます



☆「学ぶ」と「働く」をつなぎ、「なりたい自分」を さがす・めざす

- ・民間事業者と学びの多様化学校が連携することで、多様な体験学習※を行います
※実験体験、イラスト・webデザイン体験、スポーツ体験、ものづくり など
- ・さまざまな体験学習をとおして、将来の夢や目標を描ける機会を設けます



☆地域みなさんに温かく見守られ、育まれる「生きる力」

- ・地域の多世代の方々との学校内の菜園や学校行事などを通じて日々の交流を行います
- ・人の温かさに触れることとおして、コミュニケーション能力や人間関係構築力、社会性などの育成を図ります



【特別な教育課程】

不登校児童生徒の実態に配慮した特別の教育課程を編成して教育を実施する必要があると認められる場合、教育課程の基準によらずに特別の教育課程を編成して教育を実施することができる学校